

第6次日田市総合計画

基本計画編

第2期基本計画

まちづくりの大綱

| 将来像 | まちづくりの大綱 |
|---------------------------|--|
| ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた | <p>市民協働 きずなを強める ~人の力が活かされる ひた~</p> |
| | <p>福 祉 住む安心を高める ~いつまでも暮らしたい ひた~</p> |
| | <p>産業振興 やりがいと魅力をつくる ~価値を磨き続ける ひた~</p> |
| | <p>生活基盤 安全で快適に暮らす ~便利も快適もそろえる ひた~</p> |
| | <p>教育・文化 学ぶ楽しさを増やす ~学ぶ機会に満ちる ひた~</p> |
| | <p>環 境 水と緑を宝にする ~自然の宝を光らせる ひた~</p> |

— 施策体系図 —

| 施 策 名 |
|--|
| (1) 市民協働のまちづくり (2) 市民サービスの充実・向上 (3) 政策を実行・実現する行財政運営 |
| (1) 健康づくり、保健・医療の充実 (2) 地域福祉の推進 (3) 子ども・子育て支援の推進 (4) 障がい者(児)福祉の充実 (5) 高齢者福祉の充実 (6) 防災・消防・救急体制の強化 (7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実 |
| (1) 農業・水産業の振興 (2) 林業の振興 (3) 商工業の振興 (4) 観光の振興 |
| (1) 道路・河川・公共交通の整備 (2) 住環境の整備と維持管理 (3) 公園・緑地の整備と維持管理 (4) 地域特性を活かした空間づくり (5) 情報通信基盤の整備と維持管理 (6) 減災対策と災害復旧 |
| (1) 学校教育の充実 (2) 文化芸術の振興 (3) 生涯学習の充実 (4) スポーツ・レクリエーションの振興 (5) 互いに尊重しあえる社会の実現 |
| (1) 地域環境の保全 (2) 良好な水資源の確保 (3) 資源循環と地球温暖化対策の推進 (4) 環境意識の向上 |

基本計画の策定にあたって

(1) 基本計画の趣旨

基本計画は、日田市^{*1}自治基本条例第13条第1項の規定により市の最上位計画として策定する『総合計画』のうち、基本構想が示すまちづくりの大綱（6つの政策）に沿って実施する各施策を体系的にまとめたものです。今後は、基本計画に記載した施策を着実に推進し、計画期間ごとの見直しを行いながら基本構想で示す将来像の実現を目指します。

(2) 計画の期間

基本計画は、第1期計画を3年間、第2期計画を4年間、第3期計画を4年間に区分して策定します。第2期基本計画の計画期間は、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度の4年間とします。

基本計画に記載している内容

基本計画は、施策ごとに「現状と課題」「基本方針」「主要施策と主な取組」「関連する主な計画」「目標指標」を掲げています。記載の内容は以下のとおりとなります。

現 状 と 課 題

施策を取り巻く現状や本市の状況、今後の課題などを記載しています。

基 本 方 針

施策を推進するうえでの市の方針を記載しています。

主 要 施 策 と 主 な 取 組

基本方針に沿って進める施策のうち、主要な施策と主な取組として代表的なものを記載しています。ここで記載している取組以外にも、市は基本方針の趣旨に沿った事業を進めます。

関 連 す る 主 な 計 画

市には施策を推進するために各施策に応じた具体的な個別計画があります。ここでは主な計画を紹介しています。

目 標 指 標

施策を推進するうえでの目標として代表的な指標と目標値を記載しています。

^{*1} 自治基本条例

地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかなど、自治体運営の基本ルールを定めた条例。

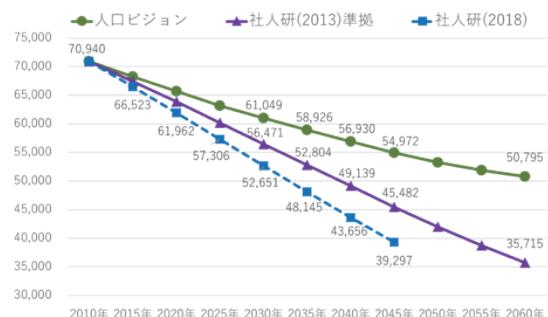
第2期基本計画における重点施策

(第2期 日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

基本構想で示す日田市の将来像を実現するためには、各種の施策を効率的かつ効果的に推進することが必要となります。このため、第2期基本計画では、本市の喫緊の課題である人口減少問題に関するものを重点施策と定め、特に連携した取組を進めるとともに、この施策を本市の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」として定めるものとします。

本市の人口は、昭和30(1955)年の99,948人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)が平成25(2013)年に公表した人口推計を準拠した国のデータでは、令和22(2040)年の人口は49,139人と平成22(2010)年の国勢調査人口70,940人と比較し、21,801人、30.7%の減少が見込まれています。

このため、平成28(2016)年2月に、まち・ひと・しごと創生法に基づき日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期総合戦略)を策定し、平成27(2015)年から令和元(2019)年の5年間において人口減少を抑制する様々な施策に取り組み、令和42(2060)年における総人口を5万人規模とすることを目指してきました。



第1期総合戦略では、「日田市における安定した雇用を創出する」「日田市への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「人が共に支え合い、安全・安心で快適に暮らせる地域を創る」の4つの基本目標を立て、その目標の達成に取り組んできましたが、平成30(2018)年に社人研が公表した人口推計「社人研2018」では、平成25(2013)年の人口推計「社人研2013」と比較すると人口減少はさらに進むとされています。

また、現状の本市の人口は、令和元(2019)年10月1日時点で62,944人と「社会研2018」の人口推計に沿った形で推移していることから、人口減少の抑制には至っていない状況であり、人口ビジョンとの間にはかい離が見受けられます。

しかしながら、人口ビジョンは策定からまだ4年が経過したことから改訂は行わず、引き続き令和42(2060)年における5万人規模の人口維持に向けて第2期総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んでいきます。また、第2期総合戦略については、市の最上位計画である総合計画における重点施策として位置づけることで一本化し、今後4年間で重点的に取り組むべき施策を絞り、対策を講じていくこととします。

第1期総合戦略では、人口目標を達成するために、出生数を増やすとともに、転出者を減らし、転入者を増やすため、様々な取り組みを網羅的に行ってきましたが、これまでの取り組みから、人口減少の抑制のためにはUターンによる転入数の増加を推し進めることができたため、第2期総合戦略については、特に人口減少の最大の課題である20代後半から40代前半の人口減少の対策に注力し、就労や子育て等によるUターンの促進に向けた若者の定住支援に取り組んでいきます。

【基本目標】

若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る

| 効果 | KPI | 指標名 | 基準値 | 目標値 |
|----|-----|-----------------|--------|-------|
| | | | 平成30年度 | 令和5年度 |
| | | 25歳から44歳の社会減の抑制 | △131人 | △100人 |

